

## 令和6年度課題別研修

### 「【生徒指導】いじめの未然防止と早期対応」開催要項

- 1 目的 いじめ問題の現状について理解するとともに、人間関係のトラブルで悩んでいる子どもたち等への支援の在り方を考え、いじめの問題に適切に対応するための教員の「関わる力」の向上を図る。

【指標の観点(キーワード)】「実践的指導力(学級経営力、生徒指導力・教育相談力)」「組織力 信頼構築力(協働性・同僚性)」

- 2 主催 愛媛県教育委員会

- 3 期日 令和6年8月1日(木)

- 4 会場 愛媛県総合教育センター 第8講義室(別館3階)  
〒791-1136 松山市上野町甲650番地  
TEL 089-963-3111(代表:総務課) FAX 089-963-3146

- 5 受講対象者 小・中・高・中等教育学校・特別支援学校教職員

- 6 日程等

13:00~13:10	13:10~14:40	14:50~15:50	15:50~16:00
開講式 オリエンテーション	講義・演習等 「いじめ見逃しゼロの学校 ・学級づくり」 愛媛大学教職大学院 教授 一色 芳枝	グループ協議 「いじめの事例に学ぶ」 総合教育センター 指導主事 山崎 慶子	閉講式

受付は、12:30~12:55 に総合教育センター1階正面玄関で行います。

- 7 講座内容

講座題目	内容
講義・演習等 「いじめ見逃しゼロの学校・学級づくり」	「支える生徒指導」とは、どのような学校や学級の姿をいうのか。いじめの予防や対応を中心に、受講者全員で考え学び合う。
グループ協議 「いじめの事例に学ぶ」	いじめの事例を通して、いじめの未然防止と早期対応のための取組について考える。

- 8 持参品 筆記用具

- 9 その他

- (1) 自家用車を利用する場合は、生涯学習センターの東側下の駐車場を利用してください。総合教育センター構内には、特別の場合を除いて駐車できません。
- (2) 研修にふさわしい服装で参加してください。ネクタイの着用については、自由とします。
- (3) 研修を受ける際に、個別に配慮(合理的配慮の提供)が必要な場合は、申し出てください。
- (4) 天候の状況等により、やむを得ず中止・延期する場合があります。その際には、各学校に連絡するとともに、センターホームページに掲載します。